

平成29年9月8日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
11番	國	井	輝	明	委員	12番	辻		登	代子	委員
13番	杉	沼	孝	司	委員	14番	工	藤	吉	雄	委員
15番	木	村	寿	太郎	委員	16番	柏	倉	信	一	委員

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	沖津一博	監査委員
渡辺優子	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
平成29年9月8日(金) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選について
- 〃 2 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 11 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 12 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 13 議案説明
- 〃 14 質疑
- 〃 15 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時45分

○月光龍弘事務局長 決算特別委員会に当たりまして、中間改選後、初めての決算特別委員会でございますので、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長をお願いいたしたいと思っております。よろし

くお願いします。

○木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。初めての決算特別委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長の職務を行います。暫時の間御協力をお願いいたします。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には遠藤智与子委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長に遠藤智与子委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

[遠藤智与子委員 委員長席へ]

○遠藤智与子委員長 ただいま決算委員長に任命されました遠藤智与子でございます。

精いっぱい務めてまいりますので、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には古沢清志委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には古沢清志委員が当選されました。

副委員長より、自席にて就任の御挨拶をお願いします。

○古沢清志副委員長 ただいま決算特別委員会副委員長を拝命いたしました古沢清志でございます。委員長を補佐し、職務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案上程

○遠藤智与子委員長 日程第2、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

議案説明

○遠藤智与子委員長 日程第13、議案説明であります。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。大沼会計管理者。

○大沼利子会計管理者（兼）会計課長 平成28年度寒河江市一般会計及び特別会計決算の概要を私から御説明申しあげます。

昨年同様、決算書については冊子を作成しておりますので、タブレットではなくそちらをごらんいただきたいと思います。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

それでは、まず歳入について御説明をいたしますので、平成28年度寒河江市歳入歳出決算書

の6ページ、7ページをお開きください。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

第1款市税は収入済額が51億1,540万4,000円で、前年度比1.1%の増となりました。

主なものは、市民税が個人、法人合わせて20億6,013万8,000円で、前年度比0.6%の減、固定資産税が22億8,432万6,000円で、前年度比2.5%の増であります。

第2款地方譲与税は収入済額1億3,370万2,000円で、前年度比0.9%の減。

第3款利子割交付金は610万5,000円で、29%の減。

第4款配当割交付金は970万9,000円で、37.5%の減。

第5款株式等譲渡所得割交付金は501万5,000円で、60.4%の減となりました。

第6款地方消費税交付金は収入済額7億646万9,000円で、前年度比9.4%の減。

第7款自動車取得税交付金は2,800万3,000円で、17.3%の増。

第8款地方特例交付金は2,562万5,000円で、11.0%の増であります。

第9款地方交付税は42億1,518万3,000円で、前年度比2.1%の減となりました。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

第10款交通安全対策特別交付金は収入済額が830万8,000円で、前年度比0.7%の増。

第11款分担金及び負担金は2億6,198万6,000円で、4.2%の減。

第12款使用料及び手数料は8,764万8,000円で、2.7%の減。

第13款国庫支出金は18億8,372万6,000円で、4.2%の減であります。

第14款県支出金は11億2,598万円で、15.3%の増であります。

第15款財産収入は4,106万円で、48.1%の減。

第16款寄附金は23億3,201万3,000円で、前年度比69.6%の増。

第17款繰入金は6億5,709万4,000円で、87.0%の増であります。

次の10ページ、11ページをごらんください。

第18款繰越金は収入済額4億8,590万4,000円で、前年度比54.9%の増。

第19款諸収入は7億308万7,000円で、3.6%の増。

第20款市債は13億6,810万円で、16.2%の増であります。

以上、歳入合計は収入済額192億12万5,000円で、前年度比8.8%の増となりました。

次に、歳出であります。12ページ、13ページをお開き願います。

第1款議会費は支出済額が1億6,670万2,000円で、前年度比12.9%の減。

第2款総務費は38億5,409万4,000円で、前年度比24.9%の増であります。

第3款民生費は55億4,964万4,000円で、前年度比9.0%の増となり、その内訳は、第1項社会福祉費27億7,992万4,000円。

第2項児童福祉費25億4,808万1,000円。

第3項生活保護費2億1,972万5,000円などあります。

第4款衛生費は13億5,782万8,000円で、前年度比6.4%の減で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億4,700万円。

第2項清掃費が3億7,082万8,000円。

第3項病院費が6億4,000万円であります。

第5款労働費は支出済額が4,121万5,000円で、前年度比0.9%の減。

第6款農林水産業費は4億2,252万9,000円で、24.5%の増であります。

次に、14ページ、15ページをごらんください。

第7款商工費は支出済額10億218万3,000円で、前年度比1.1%の減であります。

第8款土木費は18億9,570万7,000円で、前年

度比16.9%の増となり、その内訳は、第2項道路橋りょう費4億8,465万4,000円。

第4項都市計画費11億9,645万5,000円などがあります。

第9款消防費は5億3,542万1,000円で、13.3%の増であります。

第10款教育費は16億4,532万8,000円で、13.9%の増、その内訳は、第2項小学校費5億2,220万7,000円。

第3項中学校費3億8,184万9,000円。

第4項社会教育費3億3,410万7,000円。

第5項保健体育費2億3,219万1,000円であります。

第11款災害復旧費は11万5,000円で、前年度比83.8%の減。

第12款公債費は19億2,492万円で、7.9%の減であります。

第13款予備費は充用件数が延べ40件で、充用総額は1,562万円であります。

以上、歳出合計は支出済額183億9,569万3,000円で、前年度比9.2%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は8億443万2,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源、5,906万9,000円を差し引いた実質収支額は7億4,536万3,000円で、前年度比17.1%の増であります。

また、地方自治法第233条の2及び寒河江市財政調整基金条例の規定により、財政調整基金に3億7,300万円を積み立て、残る3億7,236万3,000円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金、収入済額1,236万8,000円。

第2款使用料及び手数料5億5,851万1,000円。

第3款国庫支出金1億8,589万円。

第4款繰入金5億106万7,000円。

第7款市債2億8,260万円などで、歳入合計は15億4,229万5,000円で、前年度比13.2%であります。

歳出であります。次の20ページ、21ページをごらんください。

第1款公共下水道事業費は支出済額7億5,242万9,000円。

第2款公債費7億8,811万6,000円で、歳出合計は15億4,054万5,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は175万円となります。これは繰越明許に係る翌年度に繰り越すべき一般財源になりますので、実質収支はゼロ円であります。

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。24、25ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金が収入済額689万7,000円。

第2款使用料及び手数料661万9,000円。

第3款国庫支出金1,326万9,000円。

第5款繰入金2,710万円。

第7款市債1億2,910万円などで、歳入合計は1億8,459万4,000円で、前年度比2.3%の減であります。

対しまして歳出ですが、次の26、27ページをごらんください。

第1款浄化槽整備事業費が支出済額1億7,888万4,000円。

第2款公債費570万9,000円で、歳出合計は歳入と同額の1億8,459万4,000円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。30ページ、31ページをお開き願います。

歳入であります。第1款使用料及び手数料

が71万2,000円。

第2款繰入金が392万5,000円で、歳入合計は463万7,000円となり、前年度費7.3%の減であります。

次に、歳出であります。32、33ページをごらんください。

第1款総務費が463万7,000円で、歳出合計は歳入と同額の463万7,000円となり、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。36ページ、37ページをお開き願います。

最初に歳入であります。主なものは、第1款国民健康保険税が収入済額9億9,427万6,000円。

第3款国庫支出金8億7,333万3,000円。

第4款療養給付費等交付金1億3,695万5,000円。

第5款前期高齢者交付金11億1,937万1,000円。

第6款県支出金2億1,637万3,000円。

第7款共同事業交付金9億9,650万1,000円。

第9款繰入金3億8,897万8,000円。

第10款繰越金2億2,957万円などがあります。

次の38、39ページをごらんください。

以上、歳入合計は49億7,754万2,000円で、前年度比3.6%の減であります。

次に、歳出であります。40、41ページをごらんください。

主なものは、第2款保険給付費が支出済額26億6,502万4,000円。

第3款後期高齢者支援金等4億8,185万1,000円。

第6款介護納付金1億8,825万5,000円。

第7款共同事業拠出金10億6,364万2,000円となります。

次の42、43ページをごらんください。

第9款基金積立金1億8,625万5,000円などで

あります。

以上、歳出合計は47億2,309万4,000円で、前年度比4.3%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は2億5,444万8,000円となり、これは全額翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。46、47ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、第1款保険料が収入済額3億1,252万2,000円。

第4款繰入金1億4,029万9,000円などで、歳入合計は4億6,618万9,000円で、前年度比5.4%の増であります。

歳出であります。次の48、49ページをごらんください。

主なものは第2款後期高齢者医療広域連合納付金の4億4,727万1,000円などで、歳出合計は4億5,880万円で、前年度比5.2%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は738万9,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

続きまして、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。52、53ページをお開き願います。

歳入であります。主なものは、収入済額が第1款保険料8億5,099万9,000円。

第3款国庫支出金9億8,311万5,000円。

第4款支払基金交付金10億6,033万3,000円。

第5款県支出金5億5,960万2,000円。

第7款繰入金5億6,665万4,000円などがあります。

次の54、55ページをごらんください。

これで歳入合計は41億2,069万4,000円で、前年度比2.0%の増であります。

次に、歳出であります。56、57ページをご

らんください。

主な歳出は、第2款保険給付費が支出済額36億8,144万円。

第4款地域支援事業費1億6,102万6,000円などであり、歳出合計は40億3,392万3,000円で、前年度比2.2%の増であります。

次の58ページをごらんください。

この結果、歳入歳出差し引き残額は8,677万円となり、これは全額翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。60ページ、61ページをお開き願います。

歳入であります。収入済額が第1款分担金及び負担金1,669万7,000円。

第2款繰入金1,013万7,000円などであり、歳入合計は2,898万4,000円で、前年度比9.8%の増であります。

次に、歳出であります。62、63ページをごらんください。

第1款介護認定審査会費が2,163万2,000円で、歳出合計も同額の2,163万2,000円となり、前年度比10.8%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は735万1,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。66、67ページをお開き願います。

歳入であります。第1款高松財産区が21万6,000円。

第2款醍醐財産区が22万2,000円。

第3款三泉財産区が35万5,000円で、歳入合計は79万4,000円となり、前年度比4.2%の増であります。

歳出であります。次の68、69ページをごらんください。

第1款高松財産区が12万9,000円。

第2款醍醐財産区が16万1,000円。

第3款三泉財産区が22万9,000円で、歳出合計は52万円となり、前年度比9.0%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は27万3,000円となり、これは翌年度へ全額繰り越しをしております。

以上、一般会計及び8特別会計の決算の概要について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては、決算書附属の事項別明細書及び皆様のタブレット内の主要な施策の成果に関する説明書をごらんいただきたいと思います。

以上、私の説明は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤智与子委員長 次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について当局より説明を求めます。久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益17億4,953万3,502円で、その内訳は第1項医業収益が12億4,601万5,910円、第2項医業外収益が5億351万7,592円あります。

支出は第1款病院事業費用が17億7,876万4,093円で、その内訳は第1項医業費用が17億7,137万8,481円、第2項医業外費用が738万5,612円あります。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります。収入は第1款資本的収入が8,370万円で、その内訳は第1項企業債が1,700万円、第2項他会計負担金が6,670万円あります。

支出は第1款資本的支出が1億3,258万2,315円で、その内訳は第1項建設改良費が2,402万40円、第2項企業債償還金が1億856万2,275円あります。

支出額に対する収入不足額4,888万2,315円は

損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります。1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計12億4,441万1,549円であります。

2の医業費用は、給与費、材料費など合計17億5,093万1,408円であります。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計5億277万3,309円であります。

4の医業外費用は、企業債利息など3,835万17円あります。

この結果、4,209万6,567円が経常損失となり、特別利益、特別損失もないので、当年度純損失も同額となり、当年度未処理欠損金は9,504万4,598円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります。資本金合計の当年度末残高は7億3,910万3,138円となりました。資本剰余金合計の当年度末残高は3,806万500円で、利益剰余金合計のマイナス9,504万4,598円が当年度末残高となりました。この結果、資本合計の当年度末残高は6億8,211万9,040円となりました。

次の欠損金処理計算書であります。当年度未処理欠損金9,504万4,598円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります。有形固定資産の合計が11億4,025万2,753円で、これに無形固定資産5万1,500円及び投資927万3,380円を加えた合計は11億4,957万7,633円あります。

2の流動資産であります。現金預金、未収金及び貯蔵品で合計2億1,640万8,396円あります。

その結果、資産合計は13億6,598万6,029円あります。

次に、10ページ、負債の部であります。1の固定負債は企業債及びリース債務で合計2億

7,881万4,587円であり、2の流動負債は一時借入金、未払金など合計3億4,046万8,910円あります。

3の繰延収益は、長期前受金2億216万9,500円から長期前受金収益化累計額1億3,758万6,008円を差し引いた合計が6,458万3,492円となり、この結果、負債合計は6億8,386万6,989円あります。

次に、資本の部であります。1の資本金は7億3,910万3,138円、2の剰余金は資本剰余金が3,806万500円、欠損金が9,504万4,598円で、剰余金合計はマイナス5,698万4,098円あります。

その結果、資本合計は6億8,211万9,040円、負債資本合計は13億6,598万6,029円であり、9ページの資産合計と同額となるものであります。

なお、12ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、市立病院事業会計の決算について御説明を申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○遠藤智与子委員長 次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について当局より説明を求めます。辻水道事業所長。

○辻 洋一水道事業所長 議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

タブレットにあります決算書1ページ、2ページをごらん願います。決算報告書であります。消費税込みの金額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は、前年度比1.1%増の11億2,766万4,250円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は、前年度比2.5%増の9億7,380万6,423円あります。

次に、3ページ、4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は、前年度比60.2%増の7,072万9,934円で、支出の第1款資本的支出の決算額は、前年度比13.3%減の6億1,465万1,528円であります。この結果、収入額が支出額に対して不足する額5億4,392万1,594円は、欄外下段に記載のとおり損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、5ページ、6ページをごらん願います。

損益計算書でございますが、これ以降は消費税抜きの金額となっております。

1の営業収益は給水収益が主なもので、合計9億8,282万6,128円であります。

2の営業費用は浄水及び配給水費など合計8億8,544万7,821円であります。

3の営業外収益は受託金及び長期前受金戻入など合計7,209万3,082円あります。

4の営業外費用は支払利息など合計4,181万1,758円あります。

5の特別利益はございません。

6の特別損失は79万1,721円あります。

この結果、当年度純利益は1億2,686万7,910円となっております。

さらに、前年度繰越利益剰余金5,464万8,143円とその他未処分利益剰余金変動額2億6,100万円を加えた当年度未処分利益剰余金は4億4,251万6,053円あります。

次に、7ページ、8ページをごらん願います。

剰余金計算書でございます。

資本剰余金であります。増減はなく、当年度末残高は1,399万円あります。

次に、利益剰余金であります。減債積立金は、処分後残高1億2,080万6,517円から2,000万円を使用したことにより、当年度末残高は1億80万6,517円あります。建設改良積立金は、処分後残高8億5,324万6,140円から2億4,100万円を使用したことにより、当年度末残高は6億1,224万6,140円あります。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,464万8,143円に先ほどの減債積立金及び建設改良積立金の使用額を加え、さらに当年度純利益を加えることにより、当年度末残高は4億4,251万6,053円あります。

この結果、利益剰余金合計年度末残高は11億5,556万8,710円となっております。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。貸借対照表でございます。

初めに資産の部であります。1の固定資産は、有形固定資産が87億685万7,544円で、これに無形固定資産48万6,310円を加えた合計87億734万3,854円あります。

2の流動資産であります。現金預金及び未収金などで合計11億5,726万7,297円あります。この結果、資産合計は98億6,461万1,151円あります。

次に、11ページの負債の部であります。3の固定負債は、建設改良費等企業債のうち、平成30年度以降に返済予定分の未償還残高で12億8,073万1,852円あります。

4の流動負債は、建設改良費等企業債のうち、平成29年度に返済予定分の未償還残高、未払金などの合計3億8,237万4,653円あります。この繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額が減額となり、合計13億2,696万1,158円あります。この結果、負債合計は29億9,006万7,663円あります。

次に、資本の部であります。6の資本金合計は57億498万4,778円あります。

7の剰余金は資本剰余金及び利益剰余金で、合計11億6,955万8,710円あります。この結果、資本合計は68億7,454万3,488円となり、負債資本合計98億6,461万1,151円は10ページの資産合計と同額となるものであります。

次に、利益の処分について申しあげます。

戻っていただきまして、9ページの剰余金処分計算書(案)について御説明申しあげます。

未処分利益剰余金年度末残高 4 億 4,251 万 6,053 円から減債積立金に 2,000 万円、建設改良積立金に 1 億 600 万円を積み立て、建設改良及び企業債償還に使用する 2 億 6,100 万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

また、処分後残高 5,551 万 6,053 円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、14 ページ以降に決算附属資料を添付してございますので、ごらんくださいますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

○遠藤智与子委員長 日程第 14、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、認第 1 号平成 28 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 1 款及び歳出第 2 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 3 款及び歳出第 4 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 5 款から歳出第 7 款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 8 款及び歳出第 9 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 10 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第 11 款から歳出第 13 款までについて質疑はありませんか。石山委員。

○石山 忠委員 全体的なことではちょっとお伺いしたいことがあったので、款の一つ一つではありませんので、お許しいただけますでしょうか。

○遠藤智与子委員長 はい、結構でございます。

○石山 忠委員 それでは、ちょっとお伺いいたします。代表監査委員にお伺いしたいのですが、昨日、一般質問の中で、特に一般会計決算のことについてお伺いをいたしました。その中で特に不用額を中心にお伺いをいたしましたけれども、その御答弁に市長からたくさんの御答弁をいただきました。それを受けて、監査委員としてはどういう感想をお持ちなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○遠藤智与子委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 昨日、石山委員からいわゆる不用額についての御質問がありました。私どもの審査意見書の中にも 12 億何がしかの不用額ということで整理になっております。きのう市長からも説明ありましたけれども、歳入のほうも補助金等々で当初もくろんでおった額よりも少ない収入になってしまっているということ、それから、その間の対応につきまして、間に合うのであれば、やっぱり歳入も補正という形で、より正確にといいますか、実態に合う形で整理したほうがよりわかりやすい決算といえますか。予算といえますか、そういうことになろうかというふうに、私の立場ではこんな考えでございました。以上でございます。

○遠藤智与子委員長 石山委員。

○石山 忠委員 ありがとうございます。今御感想をいただきましたけれども、決算審査意見書の中で、特に結びの中ですけれども、たくさん

記載することは大変だとは思いますが。それぞれの決算の監査をする中で各款項目ごと指摘はなされているのではないかとは思いますが、特に今回の、今代表監査委員から出たように、きのうも一般質問で申しあげましたが、不用額というのはどうしても市民にとって、あるお金がどうして使えないのという疑問に結びつくということがありますので、ぜひ、きのうも市長もおっしゃっておいりましたけれども、それをきちっと手続を踏んで使えるように予算の組み替えをしていきたいということを市長おっしゃられました。この結びの中にもぜひそういう御指摘をあらわされたほうがいいのではないかという思いから御質問をさせていただいたわけですが、御所見をお伺いしたいと思います。

○遠藤智与子委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 今後、今の御意見は十分配慮していきたいというふうに思います。以上です。

○遠藤智与子委員長 ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○遠藤智与子委員長 日程第15、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第4号、認第9号、議第46号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号

散 会 午前10時44分

○遠藤智与子委員長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。